

# 速度取締り指針

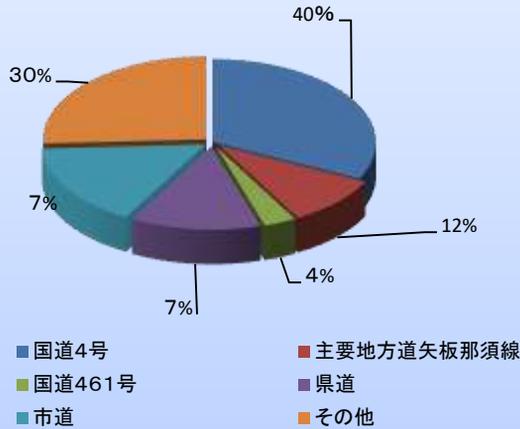
## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	9:00～12:00	矢板市片岡地内	法定(60キロ)
主要地方道 矢板那須線	9:00～12:00	矢板市木幡地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

### 管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年下半年)



- ▼ 管内の人身事故の52%が国道4号、主要地方道矢板那須線で発生している。
- ▼ 事故類型は、車両同士の事故が92%を占めこのうち、追突事故が52%、出会い頭事故が20%であった。
- ▼ 朝の通勤時間帯(6～8時台)と帰宅時間帯(17～19時台)で36%であった。

～令和7年下半年～

- 死亡事故1件、重傷事故4件発生している。
- 死亡事故は帰宅時間帯の発生で、高齢者同士による、軽トラックが走行中の自転車に追突した事故である。
- 人身事故の約28%が高齢者が関係する事故であった。

### その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーン取締り(通行禁止違反等)を実施する。
- 飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を浸透させるため、指導・取締り(横断歩行者妨害等)を強化する。
- 交差点付近での交通事故抑止のため、一時不停止違反・信号無視違反を重点とした取締りを実施する。
- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト装着義務違反の取締りを強化する。